

令和 6 年度第 2 回東海村高齢者福祉計画推進委員会 議事録

日時		令和 6 年 10 月 28 日（月）午後 14 時 00 分～午後 16 時 05 分
場所		東海村役場 205 会議室
出席者	委員	宮崎委員長，岡村委員，土屋委員，安田委員，丸山委員，三田委員，今橋委員，山崎（香）委員，山崎（松）委員，砂押委員，阿久津委員，内藤委員，立川委員，鹿志村委員，舟木委員，菊本委員，杉山委員 ※半数以上出席のため本会は成立（2 名欠席）
	事務局	（地域福祉課）大道課長，木梨課長補佐，ヴァキリ係長，増子主事 （保険課）山口課長，瀬谷課長補佐，北崎係長，野内主事 （総合相談支援課）前田課長，川上課長補佐 （健康増進課）鳥居係長
報告		○地域密着型サービス運営部会の実施状況 資料 1 に基づき前回部会の協議内容を共有。 ・部会員の多くが入れ替わったため，改めて役割等を説明し，以下の 2 点について審議した。 (1)地域密着型サービスの公募及び審査委員について 公募による指定の流れについて説明。また，審査委員は土屋部会長と丸山委員を選定。福祉部長，地域福祉課長，保険課長を合わせた 5 名で審査する。 (2)介護予防支援事業の指定における意見聴取方法について 意見聴取の場を部会で担うこと，事前意見聴取を行った後に改めて指定の報告を行うことについて了解を得た。
議題(1)		○令和 6 年度における取組の中間実績について 各事業については，概ね予定通り取組みを進めている。事業ごとの説明は事前送付の資料 2 のとおりであり割愛するが，以下 2 事業については補足説明。 ・ No.26 救急医療情報キット配布事業 中間実績では 5 件としていたが，保険課との連携により追加で約 70 件配布。 ・ No.38 認知症高齢者見守り事業 様々な情報伝達手段がある中で，FAX の利用が本当に必要なのか，改めて協定事業所に確認し検討を進めていく。結果については改めて報告する。 事前アンケートにより取りまとめた中間実績に対する質問や意見については資料 5 に沿って各担当から回答。

議題(2)	○第 9 期計画推進に向けたグループワーク テーマ：「外出支援タクシー利用料金助成事業」について 目 的：外出のきっかけづくり，買い物の足等生活を成り立たせるための手段， 免許返納の後押し （その他事業の概要等は資料 3 のとおり） 資料 4，資料 4-2 をもとに，高齢支援担当・障がい福祉担当から，それぞれの利用実績や傾向を説明。（申請者に対して利用者が少ない，通院の利用が多い 等）資料 7 には事前アンケートに寄せられた意見等を集約。 当事業について，このままでは計画値に達することが難しい状況。どうしたら利用者増に繋がるかを A，B，C の 3 グループ（10 名程度）に分かれ，意見を出し合い，グループごとに発表。 （グループ分けや進め方については資料 6 のとおり） 各グループで出た意見については，添付の「記録係入力シート」参照。 【委員長講評】 各グループ活発に意見を出してくれた。対象者や料金に関することは制度を変える必要があり，すぐには難しいと思うが，周知方法を見直す等，すぐにできることも案として出た。できることから進めていけるといいと思う。
その他	○保険課より（事業の進捗） 9 期計画に記載はないが介護人材の確保に関連するところで，現在茨城大学（土屋委員）と連携し，介護助手（学生のアルバイト）の推進として意見交換等をしているところ。進捗については今後も引き続き報告する。 ○地域密着型サービス運営部会について 委員会終了後 16 時 15 分から第 3 回部会を開催 ○次回委員会について 次回は 1 月頃開催予定。詳細は追って案内する。高齢者の移動支援についてグループワークを実施予定。 ○全体を通しての質問や意見は無し

以上

外出支援タクシー利用料金助成事業の利用者増に向けた取組のアイデア

利用対象者	金額	使いやすさ	その他
○要介護・要支援以外の方にも対象者枠を広げる ○免許返納者や運転しない方にも枠を広げる ○免許があっても長距離の運転は不安な方へも枠を広げる	○村内利用と村外利用で助成金額を見直す。例えば、村内利用 2,000 円までは全額助成など。 ○助成券 2 4 枚だと往復で月 1 回程度しか外出できない。助成券の枚数を拡充する	○タクシー券を忘れても助成してもらえる仕組みづくり ○タクシー利用のハードルを下げる仕組みづくり ○外出したいときにすぐに利用できるとうい ○予約がしやすい仕組み ○後日精算できる仕組み ○前もって距離によってかかる料金の目安が分かると利用しやすいのでは。 ○他市町村のタクシー会社も利用できるとよい	○デマンドタクシーと外出支援タクシーの違いを明確化する ○ドライバーに仕組みを正しく理解してもらう必要がある ○ライドシェア ○余暇でタクシーを使用するのは罪悪感があるという方多い。 ○い〜も祭りなど、イベントにタクシー助成が利用できることを積極的に PR する ○要介護・要支援ではないが 1 人で外出するのは不安という方もいる ○タクシー券を申請したが利用しなかった方へ理由を聞いてみる。そこに利用者増のヒントがあるかも。

外出支援タクシー利用料金助成事業の利用者増に向けた取組のアイデア

利用対象者	金額	使いやすさ	その他
●調理等実施する主婦も対象にしてはどうか（買い物は必要だが、要介護認定者等が1人で買い物をするのは大変、家事を行う人も一緒にタクシーを利用できたら良いのでは？） ➡現状介護者も同乗できることになっているが、周知不足??	●今の利用者枠なら、個人負担を5割ではなく3割負担にしては?その反応 ●半額助成と聞くと一瞬うれしいが、元々のタクシー料金が高いため、利用するのには高い ●利用は村内に限定され予約が必要だが、あいのりくんの方が安価 ●券の最初の数枚を1割負担にしてみる	●タクシーの予約が面倒な人がいる 電話するのが面倒。1人でタクシーを利用するのが贅沢に感じる?耳が聞こえにくく電話予約が困難に感じる人もいる ➡循環バスはどうか?（利用率に対して経費がかかる??） ●まずは、利用できる周知を徹底すべき	●巡回バス廃止・・・経費に対して利用者がいない。バス亭まで移動するのが大変との声。⇒ドア to ドアのデマンドタクシーへ ●配布した方が満額利用した場合は、村の予算は不足しないのか

外出支援タクシー利用料金助成事業の利用者増に向けた取組のアイデア

利用対象者	金額	使いやすさ	その他
○この事業自体が介護の認定を受けている方、ケアマネがついて申請を勧奨している。とりあえず申請したが、未利用者について今後足の問題は必ず出てくるので、個別で案内してもらえると。未利用の方には保険課からサービスの説明をしてほしい。包括には未利用者の情報がいただけないので。 ○村外のケアマネはこのサービス知らないことが多い。村外のケアマネに委託をかけている場合は事業の周知をしてほしい。 ○要介護3が家族に居るが、自分がまだ運転できるので今は利用していない。余暇で利用できるようになれば、旅行などで利用し、自分が飲酒する、運転できないという時に利用しても良いのか。家族の方が外出するために活用し、家族が介助者として同乗ということであれば。 ○高齢者の誰でも利用できるようにはできないのか。介護、支援という縛りではなく、高齢で独居で身寄りがないなども、配慮の対象では。 地縁、血縁、昔とは生活の背景が違う。	○村内はあいのりくん利用の方が安価、村外で利用の方は半額とはいえ 4,000 円～5,000 円はやはり負担。 ○要介護1で生保、タクシーで済生会まで行っている、自己負担分は Dr の一筆（病院で何か書いてくださる？）で県のサービスを活用し無料。（社協・蛭田さんが担当している）近所への買い物はあいのりを利用。他のサービスがある場合は合わせて説明できるとよい。 ○帰りの仕組み、<u>迎車分の料金</u>はどうなるのか、どこから来るかで変わる。 ○夫の施設に毎日通いたい妻が利用できるためになるようにする場合など、活用するためには制限の撤廃を。	○趣味で利用したい。免許返納者。なかなか利用できない。予約の仕方が分かり辛かった。予約が取れなく困っていた。切れ間なく利用できるにはどうすればよいか。近所の方なので自分が送っていった。一般のタクシーか、あいのりくんかは不明。利用の仕方について丁寧に説明。 ○あいのりくんは制限がある、大きな荷物は×（膝にのる程度）など、タクシーはそのような要件ないのでそこはメリット。 ○ケアマネが申請を代行して、利用者さんに説明する時に少し利用方法を追加したい。1 枚を使う時の利用方法についてリーフレット作成した。	○要介護1で生保、タクシーで済生会まで行っている、自己負担分は Dr の一筆（病院で何か書いてくださる？）で県のサービスを活用し無料。（社協・蛭田さんが担当している）近所への買い物はあいのりを利用。他のサービスがある場合は合わせて説明できるとよい。 ○那珂市の移動方法、市外の料金など ○事業所について以前は村内縛りだったが、福祉タクシーを拡大して地域を広げた。福祉タクシー登録の会社は何か補助金があるなどメリットはあるのか。